

令和4年10月28日

保護者の皆様

南砺市教育委員会
教育長 松本 謙一
南砺市立福光南部小学校
校長 杉下 悦子

新型コロナウイルス感染症まん延防止対応の変更について（お願い）

日頃より新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多大なるご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、全国的に対策が緩和傾向にあります。南砺市においても、令和4年11月1日より下記のとおり対応の変更を行い、感染対策を講じながらも児童の学びを保障したいと考えています。ご協力をお願いします。

記

1 変更点

【変更後】

同居する家族が濃厚接触者となった場合でも、家族及び児童に風邪症状等がなければ登校できる。



【変更前】

同居する家族が濃厚接触者になった場合は、児童も自宅で休養する。

2 継続する点

- ① 児童又は家族に発熱、のどの痛み、せき等の風邪症状がある場合は、児童は登校せず、自宅で休養する。
- ② 日中に家族の体調が悪くなり風邪の症状が出た場合も、児童は早退し自宅で休養する。